

我孫子市五本松運動広場及び我孫子市ふれあいキャンプ場指定管理者募集に関する質疑・回答書

通番	質 疑	回 答
1	令和9年度の光熱水費については実績精算とされていますが、実績額が収支計画書記載額を下回った場合の差額は、指定管理者が市へ返還する、指定管理料を減額する、または指定管理者の収入として扱うなど、どのような取扱いとなるのでしょうか。	光熱水費の精算方法は、別途協議になりますが、概算払い又は精算払いによります。概算払いをした場合に、収支計画書記載額を下回った場合は、指定管理者が市へ返還することとなります。
2	多目的芝生広場の芝生について、次の事項をご教示ください。 (1) 芝生の種類、品種 (2) 施工時期及び完成予定時期 (3) 令和9年4月1日の供用開始時点における芝生の活着・養生状況 (4) 供用開始後に整備事業者または市が実施する初期養生の範囲及び期間 (5) 指定管理者が引き継ぐ時点における芝生の管理責任の範囲 (6) 散水設備の設置状況、散水方法 (7) 病虫害発生時の薬剤散布の可否	(1) 暖地型芝 高麗芝 (2) 9月中旬の施工、9月下旬の完成を予定しています。 (3) 五本松運動広場整備事業については、引渡し時(令和9年3月)に利用できる状態であることを要求水準としているため、令和9年4月1日時点で多目的芝生広場は使用できる状態にあります。 (4) 引渡し時(令和9年3月)に利用できる状態であることを要求水準としているため、供用開始後の初期養生は不要となります。 (5) 指定期間内は、指定管理者が責任をもって管理することとなります。 (6) 多目的芝生広場に隣接する走り幅跳びピット付近に散水栓が設置されます。 (7) 薬剤散布は可となりますが、散布前に使用薬剤等を教育委員会に報告してください。
3	クラブハウス及び屋外散水設備の給水方式について、次の事項をご教示ください。 (1) 給水方式が直結直圧方式、直結増圧方式、受水槽方式、散水用貯水槽方式その他のいずれであるか。 (2) 散水ポンプまたは増圧ポンプの有無、能力及び運転方法 受水槽を設置しない場合は、芝生散水時に必要な水圧及び水量をどのように確保する設計となっているか、併せてご教示ください。	(1) クラブハウス及び屋外散水設備(走り幅跳び付近の散水栓)は直結直圧方式になります。なお、人工芝サッカー・ラグビー場と陸上トラックの間に設置されるフィールド冷却細霧システムは受水槽方式になります。 (2) フィールド冷却細霧システムは、受水槽(200L)および散水ポンプが設置されており、散水ポンプの能力は、吸水量:28L/min、モーター出力:3.7kW/200V、圧力:1.0Mpa になります。運転方法はポンプ室に設置されているポンプ操作盤から手動運転になります。
4	公共下水道の污水管に接続しない場合、下水道使用料は発生しないとの理解でよろしいでしょうか。また、サッカー・ラグビー・陸上競技場暗渠排水は、五本松運動広場の合併処理浄化槽に流入する污水とは別系統の雨水排水であり、浄化槽の処理対象汚水量には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	施設に設置される空調設備、電気設備、給排水設備（受水槽・浄化槽・散水設備を含む）、電光掲示板等の主要設備について、要項及び仕様書に記載されていない設備がある場合は、その設置内容及び仕様、並びに保守点検の必要の有無等をご教示ください。	要項及び仕様書に記載されていない設備は次のとおりです。 【空調設備】 ・室外機（パナソニック製 CU-P280UX6） 2台 ・室内機（パナソニック製 CS-P28DM6U） 3台 ・室内機（パナソニック製 CS-EP45U7U） 1台 ・室内機（パナソニック製 CS-EP71U7U） 2台 ・室内機（パナソニック製 CS-EP71L7U） 1台 ・室内機（パナソニック製 CS-EP45L7U） 1台 ・室内機（パナソニック製 CS-EP71T7U） 2台 【散水設備】 ・フィールド冷却細霧システム（日本体育施設株式会社） 【電気設備】 ・屋外照明（株式会社 MLJ TLC-LED-1500/5700/75） 要項及び仕様書に記載されていない設備は、保守点検不要になります。
6	仕様書に記載されたクラブハウスの機械警備について、警報機器・感知機器・配線等が施設整備工事により設置済みの状態で指定管理者へ引き渡されるのか、それとも指定管理者が新たに導入・設置し、警備会社と契約する必要があるのかをご教示ください。	指定管理者が新たに導入・設置し、警備会社と契約する必要があります。
7	仕様書において、我孫子市、我孫子市教育委員会、NPO 法人我孫子市スポーツ協会及び加盟団体、我孫子市スポーツ少年団、我孫子市スポーツ推進委員連絡協議会、我孫子市小中学校体育連盟、千葉県高等学校体育連盟等の関係団体が開催する事業・大会・教室等について、年間利用調整を行うこととされています。 これらの年間利用調整の対象となる行事について、利用料金の減額または免除となる利用がどの程度想定されているのかをご教示ください。	利用料金が免除となる利用は、年間 50 件（平日 10 件、土日 40 件）程度を想定していますが、市内の同種施設の予約状況等により、増減する可能性があります。
8	サッカー、ラグビー、少年サッカー、フットサル及び陸上競技の利用開始に必要な競技用備品については、令和9年4月1日の供用開始時点までに、施設利用に支障のない数量・仕様・状態で整備されとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

9	五本松運動広場及びふれあいキャンプ場について、指定管理開始時に教育委員会から貸与される備品の一覧、数量、メーカー等についてご提示ください。 特に、クラブハウスの事務・窓口・会議・医務・更衣・清掃・防災備品、サッカー・ラグビー・少年サッカー・フットサル・陸上競技用備品、天然芝・人工芝・陸上トラック・外構の維持管理用作業機械について、指定管理開始時までに準備されるものと、指定管理者が用意するものを区分してご教示ください。	別紙「貸与備品リスト」をご確認ください。
10	募集要項 8 ページ 12 指定管理に係る経費(3) 令和9年度の光熱水費は実績精算するものとする。ただし、光熱水費の実績額が収支計画書に記載された当該年度の光熱水費額を上回った場合の差額は指定管理者が負担するとあるが、この“当該年度”とは令和10年度を指すという理解であっていますでしょうか。	当該年度は令和9年度を指します。
11	仕様書 5 ページ 4 管理運営業務(2)施設利用調整 各関係団体との大会利用等に関する年間利用調整協議について、選定となった際、令和9年度分の調整会議等は仕様書記載通り今年度の11月末までの実施をする想定でしょうか。	令和8年度に実施する令和9年度分の施設利用調整については、本業務の対象外になります。
12	仕様書 8 ページ 5 施設維持管理業務(2)① 修繕費1件につき40万円未満の場合指定管理者が実施することとあるが、40万円未満の修繕件数が多数の際、見込んでいた修繕費を超えることが予想されますが、その際、貴市との費用負担に関する協議の場などは設けていただけるのでしょうか。	費用負担に関する協議の場を設けることはできますが、当市が費用負担することを約束するものではありません。
13	募集要項 5 ページ 提出書類の綴じ方について 「A4 判バインダー」は、一般的な二穴紙ファイルを想定しているとの理解でよろしいでしょうか。Z 式ファイル(穴を開けずに綴じるタイプ)を想定されている場合は、ご教示ください。	一般的な二穴紙ファイルを想定しています。
14	募集要項【別紙3】【別紙6】 押印が必要な書類がありましたらご教示ください。	押印不要です。
15	事業計画書 事業計画書の内容を補完する参考資料を、別途添付することは可能でしょうか。	可能です。

16	募集要項 8ページ 13 利用料金について(2) 運動広場での条例に沿った料金設定に伴い、他千葉県内の類似施設では夜間利用時の照明代を別枠で設定していますが、当施設では条例に記載が無く使用料徴収対象外なのか夜間使用料に組み込んであるのか、また組み込んでない場合の照明使用料の提案も可なのかご教示ください。	夜間使用料は、照明代を含みます。
17	提出します納税証明書について、税目の指定があれば教えていただきたいです。	国税(法人税、消費税及び地方消費税)及び地方税(法人住民税、法人事業税)になります。
18	施設の予約システムは存在するとの認識ですが、施設紹介に特化したホームページを別途作成しても良いでしょうか。	問題ありません。
19	施設運用で利用するメールアドレスを作成しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
20	体育用具等の備品管理業務が求められますが、備品として準備が必要なものは決まっておりますでしょうか。また、陸上競技で使う走り高跳び用マットやハードルなど含む備品購入は指定管理会社負担で行う認識でよろしいでしょうか。	市が貸与する備品は、別紙「貸与備品リスト」をご確認ください。仕様書及び当該備品リストに掲載のない備品で、指定管理業務を行う上で必要になるものは指定管理者が用意してください。
21	キャッシュレス決済に対応することが求められますが、キャッシュレス決済の定義はカード支払いができれば良いという認識でよろしいでしょうか。利用可能なカードブランドやQR決済も対応が必要など、定義がありましたら伺いたいです。	提案に委ねます。
22	地域のイベントを行うことを考えた際に、指定管理業者が安全面と衛生面を担保することにより人工芝内含めた広場の施設内で飲食を行うことは可能でしょうか。	原則、飲食を行うことはできませんが、教育委員会と協議した結果、安全面と衛生面が担保される場合は、飲食を認める可能性があります。
23	図面に記載されているコピー機、製氷機、長椅子などの備品は指定管理会社が準備するという認識でよろしいでしょうか。	図面は、クラブハウスの間取りに関する参考資料になります。市が貸与する備品は、別紙「貸与備品リスト」をご確認ください。仕様書及び当該備品リストに掲載のない備品で、指定管理業務を行う上で必要になるものは指定管理者が用意してください。
24	教育委員会への報告をした上で、利用者からの駐車場料金の取得を行うことは可能でしょうか。	不可となります。
25	更衣室、会議室の利用に関するルール作りは指定管理会社側で設けて良いものでしょうか。学校の部活でご利用いただく方には、先生方と利用方針を統一することが必要かと思いますのでご質問です。	更衣室、会議室の利用に関するルールを指定管理者側で設けることはできませんが、利用を制限する場合は事前に教育委員会と協議してください。

26	指定管理者側で購入・導入した備品類について、指定管理期間が満了した際には、当該備品類を我孫子市へ返却または引き渡す必要がありますでしょうか。一部の備品をリースも検討しているため、ご相談です。	教育委員会が無償貸与した備品が老朽化等により不具合が生じ、指定管理者が購入した場合の購入物品の所有権は教育委員会に属します。それ以外の備品の所有権は指定管理者に属しますが、市に引き渡すことを希望する場合は、協議により決定します。
27	大会やイベント企画時に、近隣の住民の方にご迷惑にならない範囲で音響の使用は可能でしょうか。また、声出し応援や鳴り物の使用は可能でしょうか。	音響、声出し応援や鳴り物は、近隣住民に迷惑にならない範囲であれば使用可能です。
28	市から貸与される備品一覧を開示いただきたい。	別紙「貸与備品リスト」をご確認ください。
29	命名権導入について、現時点で公表できるスケジュールがあればご教示ください。	命名権導入に関しては、公募を実施しないこととなったため、現時点で公表できるスケジュールはありません。
30	自動販売機は、「指定管理者自らが公募し」とありますが、公募は必須でしょうか。	必須になります。
31	指定管理料積算の参考として、市が想定している各保守点検業務（電気保安・浄化槽・消防設備・自動ドア等）の年間想定費用を提示いただけませんか。	提案に委ねますので、参考費用は提示しません。
32	ふれあいキャンプ場について、仕様書に定めるキャンプ場巡回（週3回以上）は、17:00～21:00の間の時間との理解でよいでしょうか。	ふれあいキャンプ場の巡回時間については、指定はありません。
33	ふれあいキャンプ場の宿泊利用時において、夜間緊急時の対応基準について、ご教示ください。	対応基準はありませんので、利用者判断により、対応いただくこととなりますが、災害等の発生により避難指示等が発出された場合は、個別に対応することとなります。
34	別紙8 ふれあいキャンプ場管理運営実績について （1）令和7年度について、月ごとの利用人数・利用料金およびデイユースと宿泊の内訳をご開示ください。 （2）手数料の内訳をご開示ください。 （3）施設設備等保守委託料の内訳をご開示ください。 （4）管理委託料とは、管理人の配置に関する経費でしょうか。	（1）別紙「令和7年度ふれあいキャンプ場利用実績」をご確認ください。 （2）浄化槽法定検査手数料になります。 （3）合併処理浄化槽維持管理業務及び浄化槽汚泥引抜業務になります。 （4）土日の管理人の配置に関する経費になります。
35	五本松運動広場の陸上競技場について、日本陸上競技連盟の公認を取得する計画はありますでしょうか。	令和9年4月に公認4種ライトを取得予定です。

36	仕様書 5 ページ ちば施設予約システムについて (1) 対象とする施設をご開示ください。 (2) 施設を占有する団体予約のみが対象で、トラック等の個人利用は対象外との理解でよろしいでしょうか。 (3) 予約システムで用いる回線やパソコンは指定管理者で用意する必要がありますか。	(1) 対象は次のとおりです。 五本松運動広場 ・サッカー・ラグビー・陸上競技場(全面)(半面)(1/4 面) ・多目的芝生広場 ・会議室(大)(小) ふれあいキャンプ場 ・デイキャンプ ・宿泊キャンプ(10時開始)(14時開始) (2) 五本松運動広場は、施設を占有利用する場合が対象になります。ふれあいキャンプ場は、個人利用であってもちば施設予約システムの対象になります。 (3) 回線やパソコンは指定管理者が用意する必要があります。
37	仕様書 9 ページ 利用料金について (1) 令和 9 年 4 月 1 日以降に適用される五本松運動広場の条例をご開示ください。 (2) 条例や規定に基づき減額、無料となる団体について対象をご開示ください。	(1) 令和9年4月1日に施行される条例及び条例施行規則は、別紙をご確認ください。 (2) 施設により異なりますので、令和9年4月1日施行の我孫子市五本松運動広場設置及び管理に関する条例施行規則及び我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則をご確認ください。
38	仕様書 10 ページ 備品管理について 市からの貸与される備品の一覧をご開示ください。(什器類、屋外管理用機器、AED、運動用機器など)	別紙「貸与備品リスト」をご確認ください。

39	ふれあいキャンプ場の運営について 利用時のアルコールの摂取は可能でしょうか。その他、利用にあたり禁止事項がありましたらご教示ください。	アルコールの摂取は可能です。また、禁止事項は次のとおりです。 1 営利を目的とした使用 2 施設を傷つけたり、汚したりすること 3 午後9時から午前6時までの活動 4 危険物の持込 5 花火類の遊び 6 地面で直接火を焚くこと（ファイヤーサークルを除く） 7 野外路・ファイヤーサークル付近 5m 以内でのテント等の設営 8 ビニールプール等を使用した水遊びや散水などの行為 9 拡声器やスピーカーなどで大きな音を発すること 10 場内への車の乗り入れ、路上駐車 11 ペット類の連れ込み 12 キャッチボールなどの他の利用者の迷惑になる行為
40	屋外施設整備仕様書 (1) 多目的芝生広場について、雑草の侵入が懸念されますが、芝生用の除草剤の使用は可能でしょうか。 (2) サッカー・ラグビー場の人工芝の種類（メーカー名、製品名等）をご開示ください。	(1) 除草剤の使用は可となりますが、使用前に使用薬剤等を教育委員会に報告してください。 (2) 株式会社住ゴム産業のハイブリッドターフ EX II になります。
41	募集要項 8ページ 12 指定管理に係る経費 (1) 光熱水費の積算が令和9年度のみとなっている理由は、令和10年度以降は実績に合わせて指定管理料を調整するためでしょうか。 (2) 自主事業経費は収支計画に参入しないとありますが、自主事業からの利益を管理経費に充当する場合、収入から支出を引いた額を収入に記載すればよろしいでしょうか。	(1) お見込みのとおりです。 (2) お見込みのとおりです。
42	五本松運動広場のナイター用照明設備について、光源の種類と球数をご開示ください。	光源は LED になります。品番は、TLC-LED-1500/5700/75（株式会社 MLJ）になります。
43	五本松運動広場について、ラグビーのポールは設置されますでしょうか。	可搬式のラグビーポールを設置します。
44	今後、地域防災計画における避難所等に指定する方針はありますでしょうか。	指定緊急避難場所になります。

45	優先予約に関する基準について、各団体の希望日が重なった際はどのように優先順位を判断するのか、または抽選等を行うのか、市の方針をご開示ください。	原則として、優先順位は次のとおりですが、施設稼働後の利用状況等に応じて、変更する可能性があります。 1位:市が主催、共催又は協力する事業 2位:千葉県高等学校体育連盟が主催する大会等の事業 3位:スポーツ少年団が主催する事業 4位:NPO 法人我孫子市スポーツ協会が主催する事業
46	五本松運動広場の開設時に市で式典やイベントを行う予定はありますか。実施する場合、当該経費は今回の指定管理料で見込む必要はありますか。	令和9年3月下旬にイベントを実施予定です。当該経費については、指定管理料で見込む必要はありません。
47	五本松運動広場について、4月1日からの執務準備のため、現地事務所にいつから入れますでしょうか。	五本松運動広場の履行期間は令和9年3月23日までとなりますので、原則、当該日以降となります。
48	高木の剪定費用について、指定管理料内に見込んでおく必要がありますでしょうか。	運動広場の利用及び周辺環境に影響が出る箇所については、樹木選定を実施する必要があります。
49	五本松サッカー場・ラグビー場の占有利用がある場合において、トラックなど陸上競技場の個人利用は可能でしょうか。	占有利用がある場合は、個人利用は不可になります。
50	例えば地域のイベント開催などで、多目的芝生広場の占有利用は可能でしょうか。	可能です。

※質疑の文章は原文のまま掲載しています。